

久喜市運転免許返納推進事業

令和2年4月開始



運転に自信なくなった・・・
家族から「運転が心配」と言われた・・・

運転免許の自主返納を考えてみませんか

運転免許証を自主返納した方に、
市内の公共交通機関の回数券
又は乗車券を交付します。




【交付対象者】

○市内に居住し、令和2年4月1日以降に運転免許証を
自主返納した方

※運転免許が失効した方は対象となりません。

【申請に必要なもの】

| | |
|---|--|
| ① | 代理人が申請する場合は対象者の同意、委任状 (様式第1号記載あり) |
| ② | 申請者の本人確認ができる書類の写し (健康保険証、個人番号カードなど) |
| ③ | 次のいずれかの書類の写し 「申請による運転免許の取通知書」 「運転経歴証明書」(警察署で発行したもの) 「運転免許経歴証明書」(自転車安全運転センターで発行したもの)  ※「取り消しを受けた運転免許証」は、裏面に取消通知日が記載されているもの限り、 上記書類に代わり、ご提出いただくことが可能です。 |

※郵送申請による交付はできません。

【交付内容】

○次の①～⑤の回数券又は乗車券を自由に組み合わせて、
最大で 6,000 円分 を 1 回限り 交付します。

| | ご利用可能な市内の公共交通機関名及び券種 | 1セットの金額 | 内 容 |
|---|----------------------|---------|--|
| ① | 久喜市市内循環バス回数券 | 1,000 円 | 100 円 × 11 枚 |
| ② | 久喜市デマンド交通（くきまる）回数券 | 1,500 円 | 150 円 × 11 枚 |
| ③ | 朝日バス乗車券 | 3,000 円 | 100 円 × 20 枚 50 円 × 15 枚 10 円 × 25 枚 |
| ④ | 大和観光バス回数券 | 1,500 円 | 150 円 × 11 枚 |
| ⑤ | 中田観光バス回数券 | 1,550 円 | 160 円 × 11 枚 |

- ※1 ③、④、⑤は、市内を発着する路線に限ります。
- ※2 回数券・乗車券は、本人のみ使用することができます。
- ※3 回数券・乗車券は、譲渡、払戻し、交換、換金等できません。
- ※4 回数券・乗車券は、他社では使用することができません。
- ※5 回数券・乗車券と現金の併用は可能です。
- ※6 デマンド交通（くきまる）を初めて利用する方は、利用登録申請が必要です。

【申請場所】

- 久喜市役所 交通企画課 ☎ 0480-22-1111（内線 2635）
- 菖蒲総合支所 総務管理課 ☎ 0480-85-1111（内線 254）
- 栗橋総合支所 総務管理課 ☎ 0480-53-1111（内線 218）
- 鷲宮総合支所 総務管理課 ☎ 0480-58-1111（内線 109）

※回数券又は乗車券を当日速やかにお渡しするため、お手続きをする前に、電話にて在庫状況をご確認ください。

※「運転経歴証明書」は本人確認書類として使用できるだけでなく、提示することで、埼玉県のシルバー・サポーター制度協賛事業所でさまざまな特典を受けることができます。

- 「シルバー・サポーター制度」に関するお問い合わせ
埼玉県警察本部 交通総務課 電話 048-832-0110 (代) 5056・5058